

中央税務会計事務所 ニュース

9月の税務

- 9月12日
 1. 8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 9月30日
 2. 7月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
 3. 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
 4. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
 5. 1月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
 6. 消費税の年税額が400万円超の1月、4月、10月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
 7. 消費税の年税額が4800万円超の6月、7月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(5月決算法人は2か月分)〈消費税・地方消費税〉

《通信欄》

暑いら毎日だったのが、時折涼しくなってきた。秋の到来を感じさせます。

この頃、弊所でもインボイスに関する相談や検討が増えってきました。実際、私自身もインボイスに関するセミナー依頼が、北は北海道釧路から南は九州の宮崎県高鍋まで、9月の月までで、1ヶ月もきています。来年(2023)の10月に導入されることもあって、このうち熱を帯びてきました。

さて、東京商工リサーチがネットによるインボイスのアンケートを行った(9/5)ので、その数値の一部を、ご案内してきたいと思っております。インボイス制度のことを「知らない」と回答した企業は75%、(641社中48社)と広く認知はされている様子です。この制度で一番影響を及ぼすと見込まれているのは消費税の戻税事業者です。戻税事業者はインボイスを発行することが出来ない為、売上は、仕入税額控除(例えるなら消費税の経費的なもの)が一部出来なくなりますが、その戻税事業者との取引をさると消費税の納税が若干増えるというのです。これを踏まえて戻税事業者との取引をどうするかの関心に対して、「これまで通り」が41%、「取引価格下げ」が21%、「取引をしない」が9.8%、「取引価格下げ」が21%、「取引をしない」が9.8%。この結果は、半数は検討中です。ここでは伝えきれない他ですが、取引先をも影響するインボイス制度、1年後とはいえず、今後も注目していく必要がありそうです。(中見)

経営

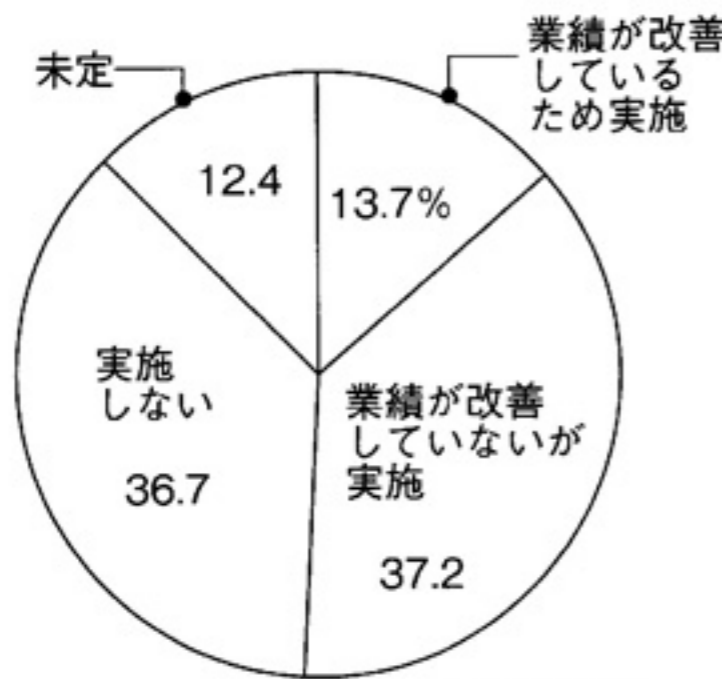
賃上げと物価上昇 最低賃金が大引上げ 価格転嫁と生産性の向上

日本商工会議所は、今年度に賃上げを実施した中小企業の割合は50・9%に達したとの調査結果を発表しました。人材確保のために賃上げを実施する企業が多いようですが、最近の原材料価格の高騰などで、企業の収益環境はより厳しさを増しています。そこで今回は、物価が上昇する中での賃上げについて考えてみます。

日本商工会議所の調査によると、賃上げの理由（複数回答）は「人材確保・定着」が91・4%と最も多く、2位は「物価が上昇しているため」で29・2%。

経営者からは「人手不足の中、物

●中小企業の2022年度賃上げ動向●



※日本商工会議所調査

価も上昇しており、賃上げを行わないと人材が確保できない」「従業員定着に向けたベースアップと手当を新設した」「一旦雇用をカットすると再雇用は難しい。今頑張っている人のために賃金アップした」などの声が上がっています。

一方、原材料価格の高騰など物価動向の影響を受けて、賃金改善に消極的な企業も多くあり、特に、価格転嫁が進んでいない企業においては、賃金改善がある割合も低下する傾向がみられます。

賃上げを「見送る・未定」とした企業のうち、「今後の経営環境・経済状況が不透明」を挙げた企業が0・9ポイント増の76・9%と最多となりました。

■最低賃金が平均31円引き上げ■
現在、全国平均で時給930円となっている最低賃金の引き上げについて、労使の代表などが参加する厚生労働省の審議会は、全国平均で31円、率にして3・3%引き上げるとする目安を示しました。

引き上げ額は、昨年度の全国平均28円を上回り、最低賃金が時給で示されるようになった2002年度以降で最大です。実際の引き上げ額は都道府県ごとに設置されている審議会での議論を経て決まることとなります。

今回、過去最大の引き上げとなったのは、物価の上昇、中でも生活必需品の値上がり幅が大きいことを踏まえ、最低賃金に近い賃金水準で働く人の生計維持を重視したことが要因です。

一方、最低賃金の改定による影響を受けやすく、新型コロナの感染再拡大で影響が懸念される中小企業や、原材料などの高騰を十分に価格転嫁できていない企業にとっては、最低賃金の大幅引き上げは経営的に厳しいのが現状です。

■適正な価格転嫁■
中小企業庁がまとめた「価格交渉促進月間のフォローアップ調査」に

よると、直近6カ月間のコスト上昇分のうち何割を価格転嫁できたを聞いたところ、「3割〜1割程度」と回答した企業が22・9%と最も多く、次いで「0割」と全く価格転嫁できていないと回答した企業が22・6%に上りました。発注側企業との価格交渉協議についても、「協議自体ができていない」とする回答が1割に上っています。

また、コスト上昇分を相対的に価格転嫁できている業種は、化学、機械製造、金属、食品製造、電機・情報通信機器など。逆に価格転嫁できていない業種は、トラック運送、通信、廃棄物処理、放送コンテンツ、金融・保険などでした。

人件費の上昇を価格に転嫁できなければ、企業収益が圧迫され、賃上げは進みません。結果として消費は伸びず、企業も製品の価格を引き下げざるを得なくなります。こうした悪循環を断ち切るためにも、適正な価格転嫁は不可欠です。

企業においても賃上げの原資を確保するため、業務内容や組織、プロセスなどを変革するDX（デジタルトランスフォーメーション）の促進など、生産性を向上させる工夫がより必要となりそうです。



■低未利用土地の活用促進 長期譲渡所得100万円控除 確認書交付実績は5150件

国土交通省は7月25日、「低未利用土地の活用促進に向けた長期譲渡所得100万円控除制度」の利用状況を公表しました。

それによると、制度が開始された令和2年7月から令和3年12月までの、自治体による低未利用土地等確認書の交付実績は5150件でした。

利用状況の概要

全ての都道府県で交付実績があり、1件当たりの譲渡の対価の額は平均247万円。また、譲渡前の低未利用地等の状態は、「空き地」が55%、「空き家」が27%で、譲渡後の利用用途については、「住宅」が61%となっています。所有期間については、30年以上保有している土地等が全体の約6割を占めています。都道府県別に上位の確認書交付数をみると、「北海道」が351件で最多、次いで「茨城県」325件、「鹿児島県」244件。市町村別では、「宮崎県都城市」94件、「山形県鶴岡市」64件、「三重県津市」57件と続きます。

売却インセンティブを付与

この制度は、地方部を中心に全国的に空き地・空き家が増加する中、新たな利用意向を示す者への土地の譲渡を促進するため、個人が保有する低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の金額から100万円を控除することで、土地の有効活用、地域活性化、更なる所有者不明土地の発生を予防を図ることを目的に、令和2年度税制改正において創設されました。適用期間は、令和2年7月1日から令和4年12月31日までとなっています。

適用要件は、①土地とその上物の譲渡の対価の額の合計が500万円以下、②都市計画区域内の低未利用土地等（譲渡前に低未利用であること及び譲渡後に買主により利用されることについて市区町村が確認したものに限る）の要件を満たす取引について適用されます。宅建業者が空き家の中古住宅を買い取り、一定のリフォームを行った後に売却をする（買取再販）場合も含まれます。

電子帳簿等保存制度の特設サイトをオープン

国税庁は、電子帳簿等保存制度の特設サイトを開設した。

電子帳簿保存法は、税務関係帳簿書類のデータ保存を可能とする法律で、同法に基づく各種制度を利用することで、デジタル化を図ることができる。また、取引に関する書類に通常記載される情報（取引情報）を含む電子データをやり取りした場合の、当該データに関する保存義務やその保存方法等についても同法によって定められている。

同サイトでは、主に電子帳簿保存法に基づく「電子取引」「電子帳簿・電子書類」「スキャナ保存」について、説明が行われている。

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/tokusetsu/index.htm>

e-Bizナビゲーター「e-Bizナビゲーター」

入るを量りて出づるを制す

か問題が起こったときに、持ちこたえられなくなります。▼ただ、何でも出費を抑えればよいというものではありません。出費すべきときは出費するのが商売の原則です。景気が悪くなる、経費削減やコストダウンばかりに目が向きがちですが、売れだけでは巻き返せません。売上を極大に、経費を極小に、どうすれば一番利益が出るか、常に新しいアイデアを考え、創意工夫を続けていくことがより大切といえます。

財政運営の基本として、「入るを量りて出づるを制す」という言葉があります。歳入を正しく把握し、それに見合った歳出を決めるという意味です。企業経営においても同じことが言えます。収入以上の支出をしなければ、利益は必ず残ります。そして、安定的に利益を上げるには、しっかりと「入るを量り」、それに見合った「出づるを制す」必要があります。いくら売上が上がったとしても、売上に見合わない出費が続くようでは、何